

確定拠出年金
連絡会議

第 5 回
平成15年3月24日

資料 5-2

確定拠出年金実態アンケート 調査結果(クロス集計版)

平成15年3月24日

(社)生活福祉研究機構

企業調査

◎ 回答企業の特性

- 全企業数67社のうち、従業員規模別(加入者規模別)の会社数は右表の通りである。なお、企業規模別の比較において、サンプル数が1社である「5000人以上9999人以下」は対象外としている。
- 全く新規に導入した企業の特徴を見るために、それ以外の企業との比較を行っている。「新規導入企業」とは、アンケート調査 問16「確定拠出年金の導入パターン」の回答から、「新規に導入した」を選んだ企業群を指し、それ以外を選択した企業群を「その他企業」とした。「新規導入企業」のサンプル総数は25社、「その他企業」のサンプル総数は42社である。
- なお、「企業調査 IV. 運用管理機関」については、最終報告書に記載するのみで、この度は言及していない。

| 企業規模 | 従業員規模別 社数 | 加入者規模別 社数 |
|----------------|-----------|-----------|
| 10人未満 | 3 | 3 |
| 10人以上99人以下 | 22 | 24 |
| 100人以上299人以下 | 7 | 10 |
| 300人以上499人以下 | 7 | 7 |
| 500人以上999人以下 | 5 | 10 |
| 1000人以上4999人以下 | 11 | 7 |
| 5000人以上9999人以下 | 1 | 1 |
| 10000人以上 | 8 | 3 |
| 合計 | 67 (不明3) | 67 (不明2) |

I 確定拠出年金の導入理由等について

＜確定拠出年金の導入理由＞

- 「従業員が自らライフ・プランを考える契機」(52%)
- 「企業会計改革に合わせた退職給付債務の解消」(37%)
- 「福利厚生充実の見直し」(37%)
- 「従業員の老後生活保障の多様化」(36%)
- 「給与、報酬体系の再構築」(33%)
- 「企業の財務体質の改善」(27%)

現段階で「転職時などのポータビリティの確保」「新規人材確保に向けた魅力向上」などの理由を挙げる企業は少数

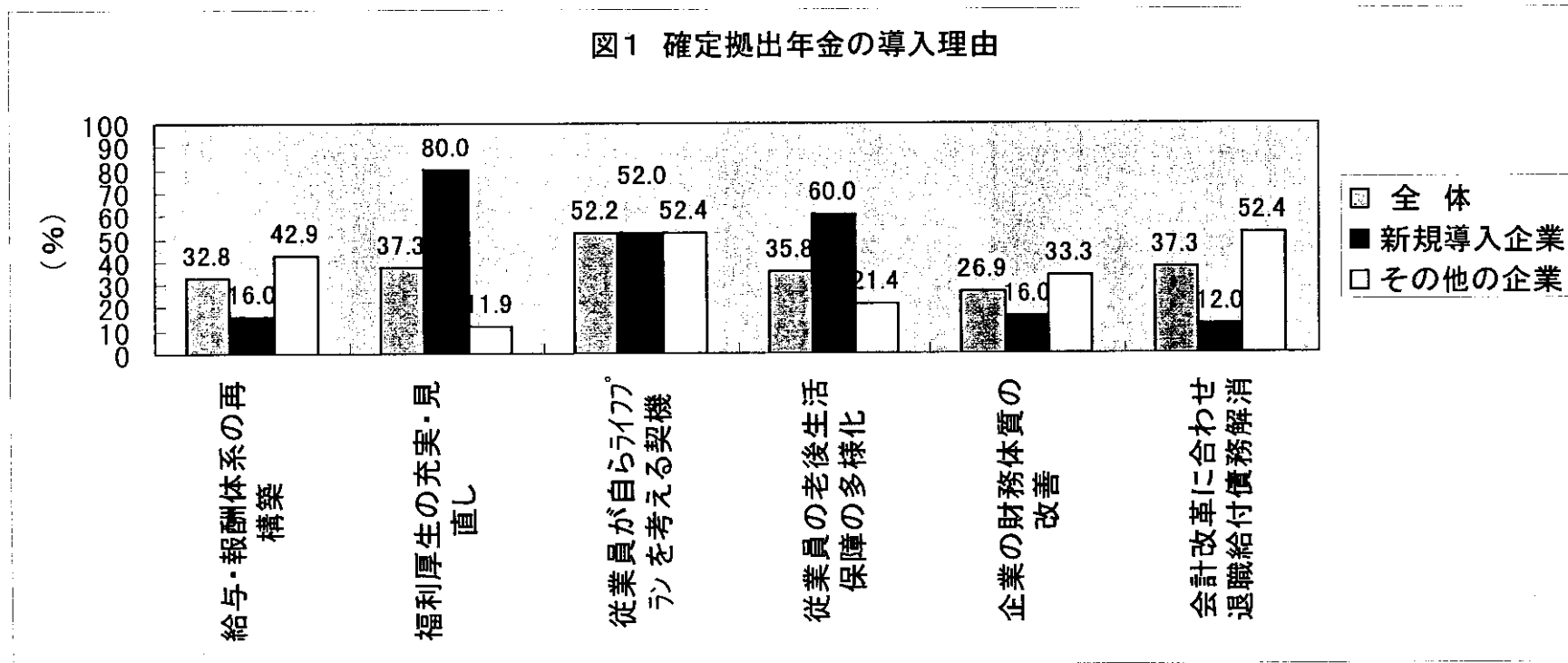
＜運用関連運営管理機関等の業態＞

- 「確定拠出年金専門会社」(54%)
 - 「銀行」(16%)
 - 「生命保険会社」(15%)
- 運用関連運営管理機関の選任理由
⇒「コンサルティング能力」や「投資教育サポート業務の充実」

記録関連運営管理機関の選任理由
⇒「口座管理システムの信頼性」や「運用商品などの情報提供サービスの充実」

資産管理機関の選任理由
⇒「業務遂行能力」や「廉価な手数料」

I 確定拠出年金の導入理由を「新規導入企業」と「その他企業」で比較すると、「新規導入企業」では「福利厚生充実・見直し」80.0%、「従業員の老後生活保障の多様化」60.0%そして「従業員自らがライフプランを考える契機」52.0%が上位を占めた。これに対して、「その他企業」では「企業会計改革に合わせた退職給付債務の解消」52.4%、「従業員自らがライフプランを考える契機」52.4%そして「給与・報酬体系の再構築」42.9%の比率が高い(図1)。



Ⅱ 他の退職給付の状況

* 確定拠出年金以外の退職給付状況

全企業で約7割に他の退職給付がある

| 退職給付の種類 | 割合(%) |
|---------|-------|
| 厚生年金基金 | 34 |
| 適格退職年金 | 23 |
| 退職一時金 | 60 |
| その他 | 15 |

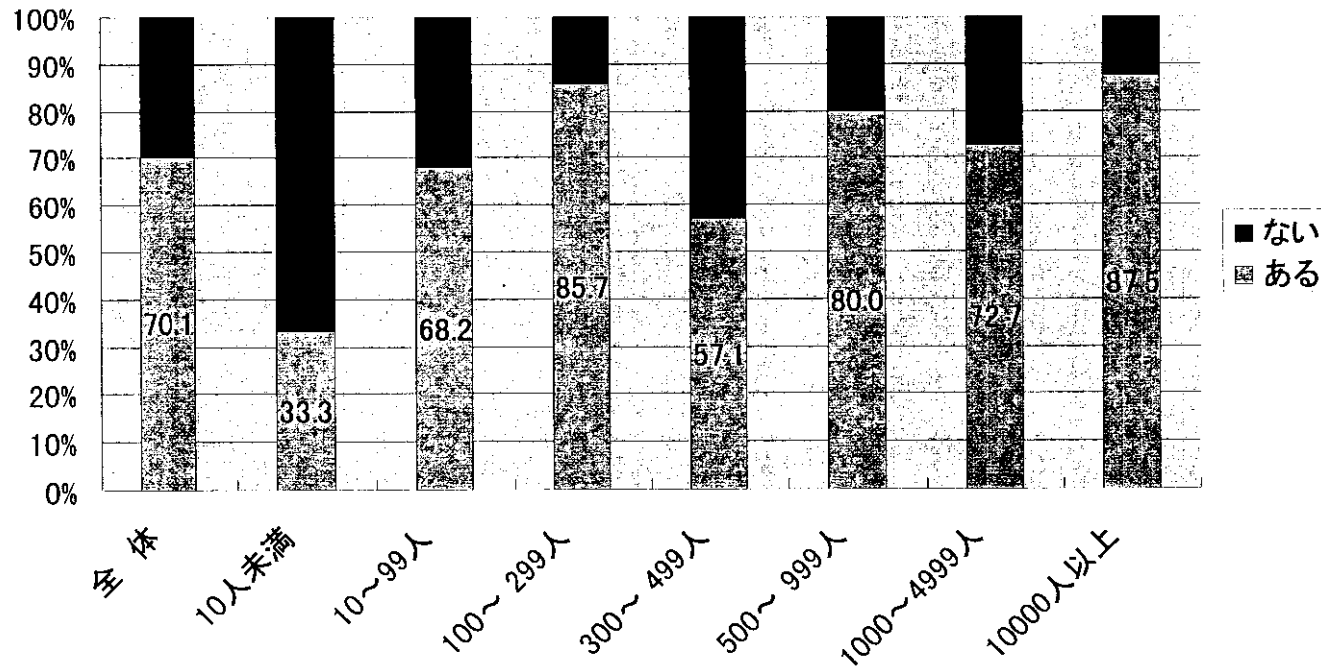
* 他の退職給付からの資産移管は4割

なお、移管原資の割合は以下の通りである

| 退職給付の種類 | 割合(%) |
|---------|-------|
| 厚生年金基金 | 3 |
| 適格退職年金 | 37 |
| 退職一時金 | 30 |
| 新規原資 | 31 |

Ⅱ 調査時点で確定拠出年金以外の退職給付がある割合は7割である。これを規模別に見ると、「10人未満」で「ない」比率が「ある」比率を上回り、「10人から99人」と「300人から499人」の企業で「ない」比率が相対的に高い。それ以外では、「ある」と回答した比率が7割から9割弱である(図2)。

図2 確定拠出年金以外の退職給付の有無



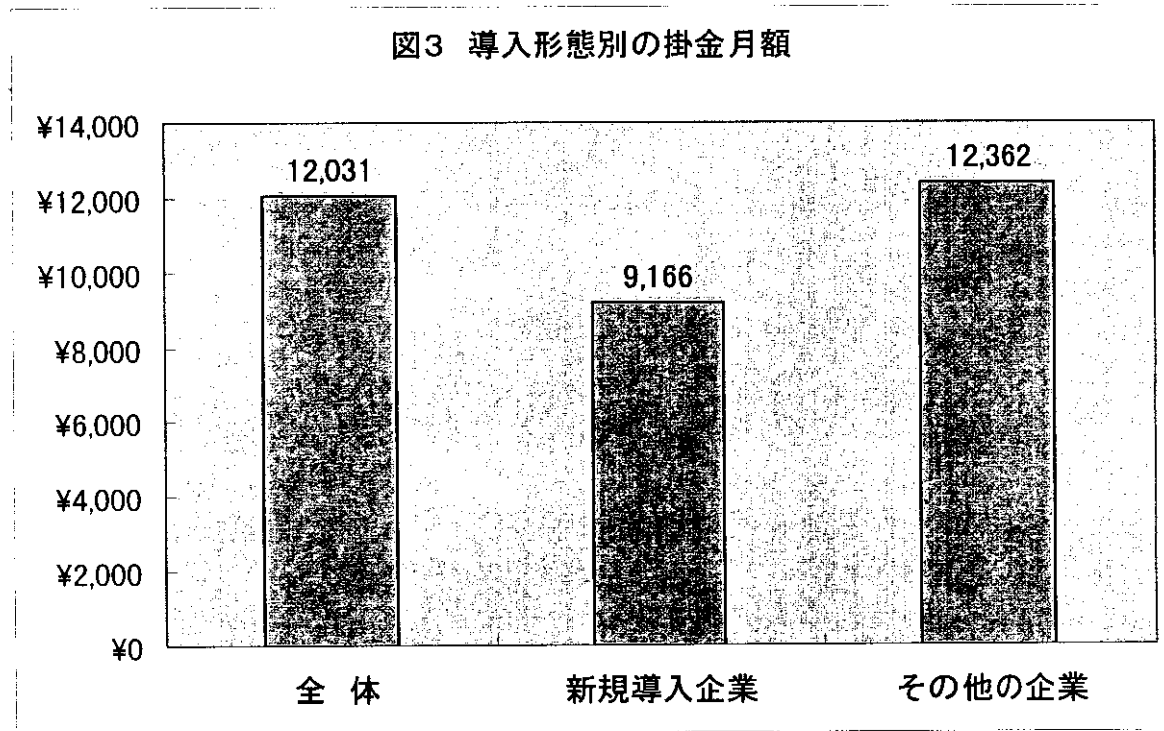
Ⅲ 掛金等の状況について

1)「新規導入企業」に属する全加入者の平均掛金額は9,166円(21社平均)と、「その他企業」の平均掛金額の12,362円(37社平均)よりも低い(図3)。

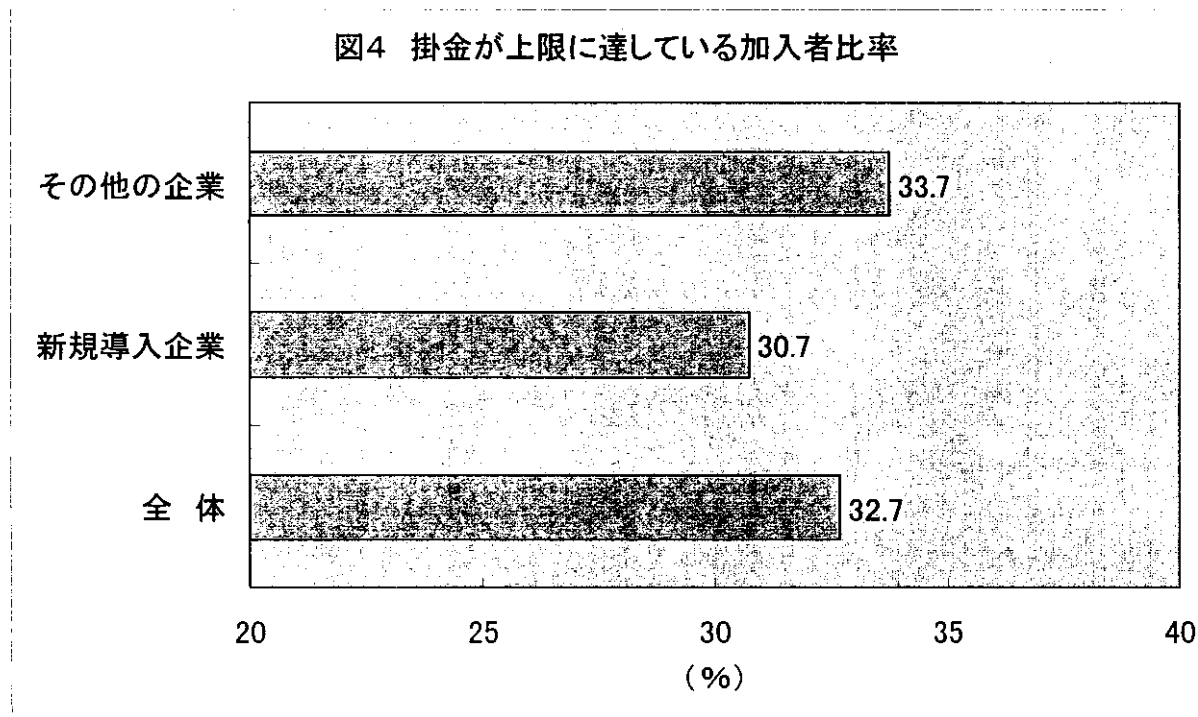
規約に定める掛け金額の上限金額は平均値で20,418円(月額)であり、その下限金額は7,044円(月額)である。

「新規導入企業」の上限金額は18,250円、下限金額は2,061円である。これに対して、「その他企業」では、21,502円と5,782円となっている。

図3 導入形態別の掛金月額

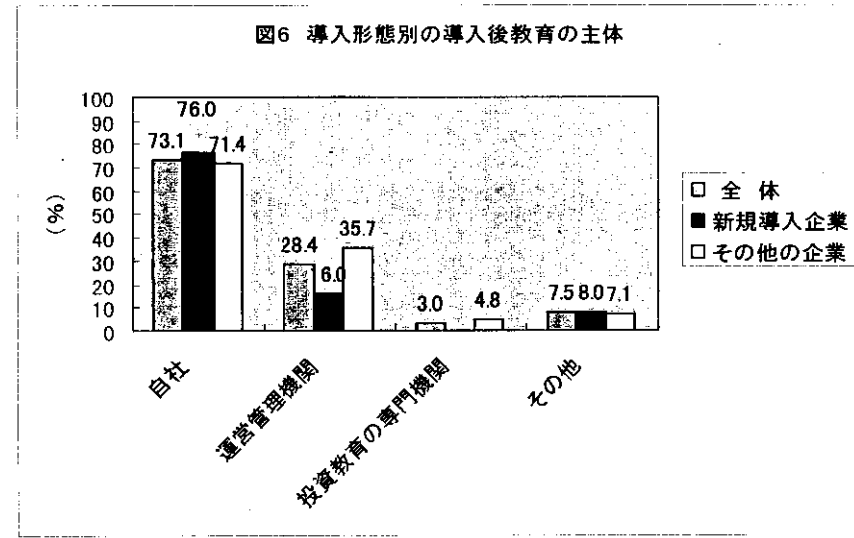
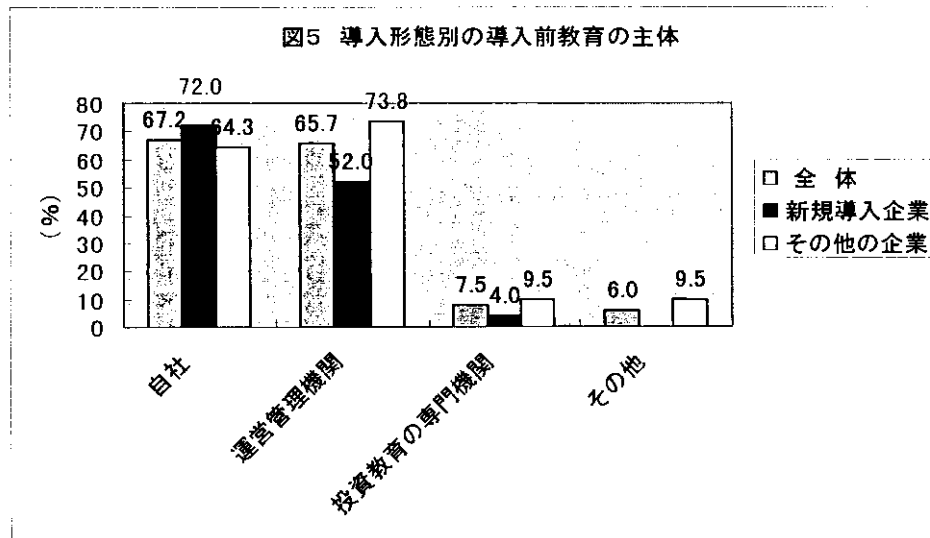


2) 掛金額が上限に達している加入者の比率は、「新規導入企業」で30.7%、「その他企業」で33.7%となっており大差はない(図4)。



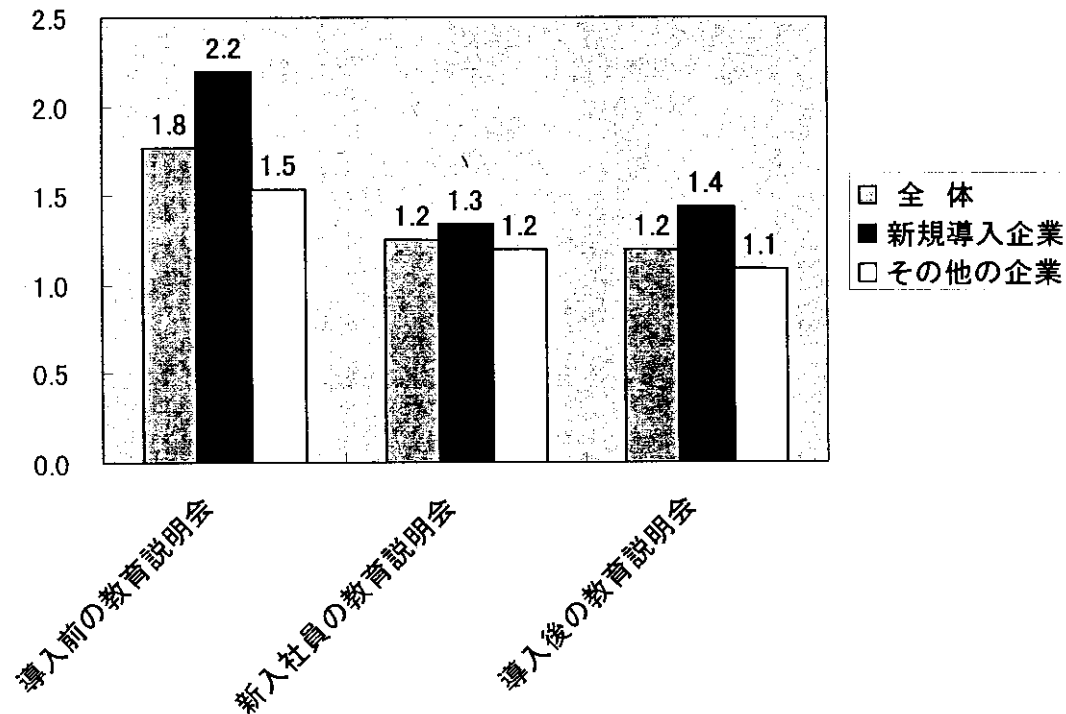
V. 投資教育について

1) 確定拠出年金導入前と導入後の投資教育について、その実施機関を比較している。導入前教育については、「新規導入企業」では「自社」72.0%、「運営管理機関」52.0%と、前者が上回っている。これに対して、「その他企業」ではこの比率は逆転し、「自社」64.3%、「運営管理機関」73.8%となっている(図5)。導入後(新入社員)教育については、「新規導入企業」では「自社」76.0%、「運営管理機関」16.0%と、前者が圧倒している。これに対して、「その他企業」では「自社」71.4%、「運営管理機関」35.7%そして「投資教育の専門機関」4.8%となっている(図6)。



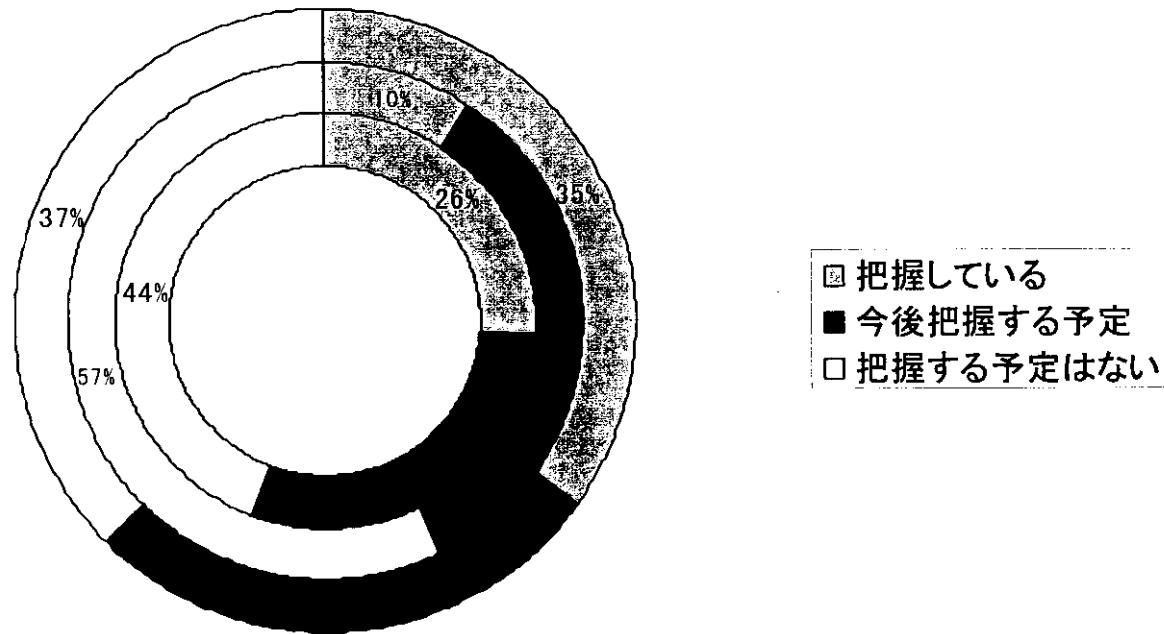
2) 導入前の投資教育について、「新規導入企業」の説明会開催総数は平均で7.2回、1回当たり所要時間は1.5時間であり、「その他企業」の37.2回と2.1時間に及ばない。ただし、1人当たり回数で見れば、「新規導入企業」の2.2回は、「その他企業」の1.5回を上回っている。導入後に行われた、新入社員への説明会と継続教育のための説明会について、1人当たり回数に大差は無い(図7)。

図7 教育説明会の1人当たり回数



3) 投資教育効果の把握状況について、全体では「把握している」割合が26.0%、「今後把握する予定である」割合が30.0%となっている一方、「把握する予定はない」割合も44.0%に達する。「新規導入企業」では「把握している」10.0%、「今後把握する予定」33.0%と両者を合計しても、「把握する予定はない」57.0%を下回っている。これに対して、「その他企業」では「把握している」35.0%、「今後把握する予定」28.0%そして「把握する予定はない」37.0%となっている(図8)。

図8 投資教育の把握状況
内側は「全体」、中間は「新規導入企業」、外側は「その他企業」



4) 投資教育効果の把握状況について、「把握している」割合は「1000人から4999人」72.7%でかなり高く、「10人未満」33.3%と「10000人以上」37.5%で平均値を上回っている。また、「100人から299人」57.1%と「300人から499人」42.9%で、「今後把握する予定」の比率が高い。これに対して、「把握する予定はない」比率は、「500人から999人」80.0%で高く、「10人未満」で66.7%、「10人から99人」で59.1%となっている(図9)。

図9 投資教育の把握状況

